



2020 年度 環境経営レポート

(対象期間:2020 年 4 月 1 日~2021 年 3 月 31 日)

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社
本社・西神工場、営業部

発行日 2021 年 7 月 29 日

□ 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社

代表取締役社長 渦川 博司

所在地 〒651-2271 兵庫県神戸市西区高塚台 1-5-5

2. 対象範囲

① 対象組織: ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社

● 本社・西神工場、営業部(カスタマーサービス)

所在地 〒651-2271 兵庫県神戸市西区高塚台 1-5-5

(株式会社神戸製鋼所 神戸総合技術研究所内)

● 営業部

所在地 〒141-8688 東京都品川区北品川 5-9-12

(株式会社神戸製鋼所 東京本社内)

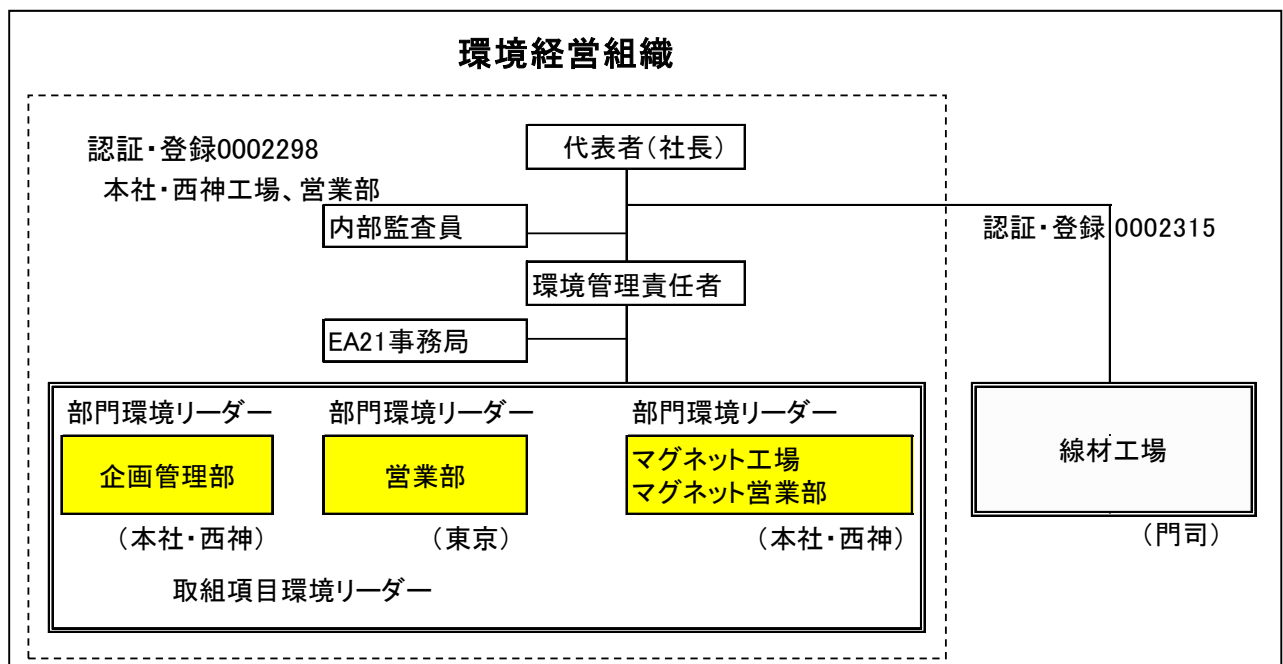
エコアクション 21 認証・登録番号 0002298

(対象外)・線材工場(門司)

所在地 〒800-0007 福岡県北九州市門司区小森江 2-2-1

(神鋼メタルプロダクツ株式会社内)

エコアクション 21 別途に認証登録済み(認証・登録番号 0002315)



② 環境管理責任者及び事務局担当者連絡先

環境管理責任者 マグネット工場 製造 Gr 前田 伸也

事務局担当者 企画管理部 竹本 恵輔

TEL:078-991-9445、FAX:078-991-9446

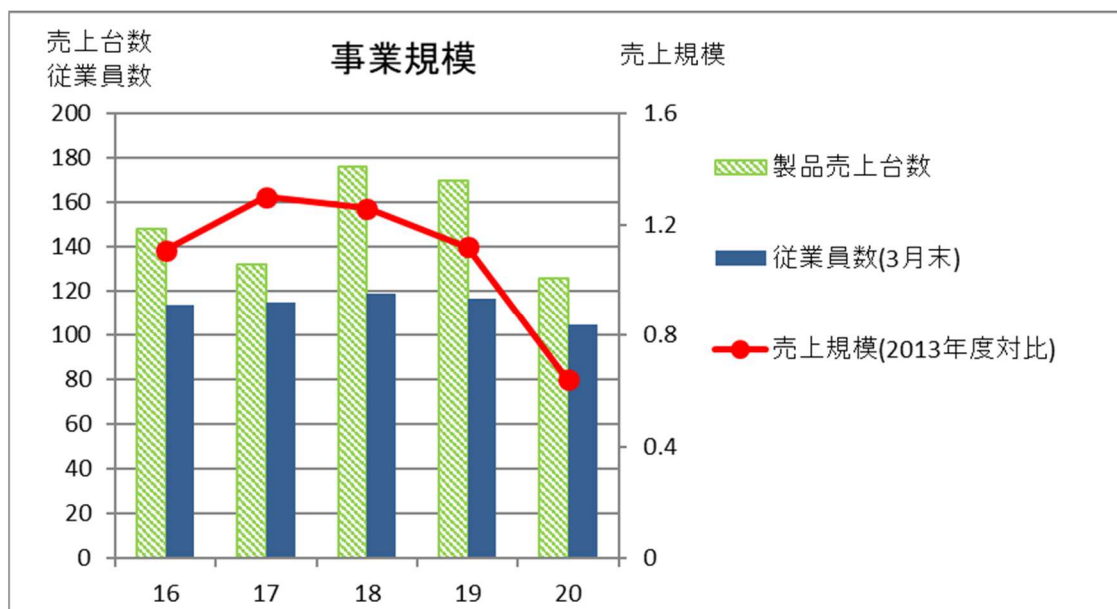
E メールアドレス:takemoto.keisuke@kobelco.com

③ 事業内容 超電導マグネットの設計、製造及び製品へのサービス業務

④ 事業年度 4月～翌3月

⑤ 事業の規模

	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上規模 (2013年度対比)	-	1.11	1.30	1.26	1.12	0.64
製品売上台数	台	148	132	176	170	126
従業員数(3月末)	人	114	114	119	117	105
工場延べ床面積	m ²	3390	3390	3590	3590	3590



⑥ 事業の沿革

- 1980年 (株)神戸製鋼所が超電導線材の製造、販売を開始
- 2002年 ジャパンマグネットテクノロジー(株)と事業統合により
ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー(株)を設立

□ グループ環境経営基本方針

当社は、神戸製鋼グループの一員として、「グループ環境経営基本方針」のもと、エコアクション21のガイドラインに沿い、2007年度より、環境経営システムを構築し、事業活動のあらゆる面において環境に配慮する「環境経営」を推進しています。

グループ環境経営基本方針

「グループ環境経営の実践によるさらなる企業価値向上」

ーグループの環境力向上ー

神戸製鋼グループは、環境先進企業グループとして

- (1) 環境に配慮した生産活動
- (2) 製品・技術・サービスでの環境への貢献
- (3) 社会との共生・協調

を実践することにより、社会的責任を果たすと共に、環境力を高め企業価値を向上させる。

□ 環境経営方針

エコアクション21のガイドラインに沿い、以下の環境方針のもと、「環境経営」活動の展開を図ります。

環境経営方針

制定 2018年4月1日

改訂1 2019年7月1日

1. 環境経営理念

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社は、神戸製鋼グループの一員としてグループ環境経営のもと、環境に配慮した活動を展開します。

私たちが提供する超電導線材、超電導マグネットは電流を抵抗ゼロで流すことが可能であり、省エネルギーに貢献できる製品です。

送電、発電機、核融合炉等の省エネルギー機器の開発に採用されています。

私たちはこれらの製品・技術の提供を通じて、健全な地球環境を次世代に残すとともに、事業活動においても環境に配慮した、地域と共存できる企業を目指していきます。

2. 行動指針

従業員全員による下記の実施を継続的に実施します。

- ①環境経営システムを構築し、継続的に運用・改善するために組織体制を整備します。
- ②環境関連法規制や当社が同意するその他の要求事項を順守し、環境汚染の予防に努めます。
- ③環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、二酸化炭素排出量（電気使用量、化石燃料使用量等）の削減、水使用量の削減、廃棄物の減量・再資源化、化学物質使用量の削減、自社製品・サービスでの環境負荷削減に努めます。
- ④環境に悪影響を及ぼす原材料使用量の削減及び製作ミス・仕損じ等の低減による製造コストの削減、収益性の向上に努めます。
- ⑤経営方針を反映した環境経営目標を設定し、定期的に見直すことにより継続的な環境経営の改善を図ります。
- ⑥全従業員が環境経営方針を認識し、方針に沿った活動が継続的に実践できるように教育、研修をおこないます。
- ⑦地域社会の環境保全活動に参画します。
- ⑧環境経営方針および環境経営システムに基づく実践活動の結果を環境経営レポートとしてまとめ公表します。

ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社

代表取締役社長 渦川 博司

□ 環境経営目標

○当社は3年ごとに目標設定をしております。2020年度は2019-2021年度の2年目であり、3年間の環境経営目標は下表のとおりです。

ガイドライン項目	活動計画項目	単位	基準値	設定目標		
				2019年度	2020年度	2021年度
①二酸化炭素 排出量削減	二酸化炭素排出量の削減率目標	%	2018実績値 (699,828kg-CO ₂)	5.0%	5.0%	5.0%
	ヘリウム液化装置の効率維持	リッター/kWh	2015実績値 (0.34 リッター/kWh)	0.34	0.34	0.34
②廃棄物 排出量削減	ワックス廃棄量削減(リユースの拡大) リユース率目標	%		17.9%	43.0%	45.0%
③水使用量削減	水使用量目標	m ³ /年/人	2014-16実績平均 (9.4m ³ /年/人)	基準値の維持		
④化学物質 使用量削減	化学物質使用・排出の適正管理	kg リッター		基準値の維持		
⑤自社製品の 目標	有害金属削減	%		1.0%	54.0%	100.0%

(注) ①二酸化炭素排出量: 排出削減対象は、ヘリウム液化装置使用分を除く。ヘリウム液化装置は効率維持を目標。

実績値、目標値の電力排出係数は、関西電力2017年度実績 0.435kg-CO₂/kWh を使用。

- ②廃棄物排出量削減: ワックスのリユースを進め、廃棄量を減らすことを目標管理とし、ほかの廃酸、木くずは維持管理とする。
- ③水使用量削減: 目標は2014-2016年度の一人当たり使用量の水準維持とする。
- ④化学物質使用量適正管理: 維持・管理の活動を継続する。
- ⑤自社製品の目標: 有害金属の使用量削減に取り組む。

○次期3ヶ年(2021年度-2023年度)の中長期環境経営目標を、過去の実績を踏まえ、以下のとおり設定しています。(一部、検討中も含む)

ガイドライン項目	活動計画項目	単位	基準値	設定目標		
				2021年度	2022年度	2023年度
①二酸化炭素 排出量削減	二酸化炭素排出量の削減率目標	%	2018実績値 (699,828kg-CO ₂)	5.0%	5.0%	5.0%
	ヘリウム液化装置の効率維持	リッター/kWh	2016-18実績平均 (0.34 リッター/kWh)	0.34	0.34	0.34
②廃棄物 排出量削減	ワックス廃棄量削減(リユースの拡大) リユース率目標	%	2019実績値 (25.4%)	45.0%	50.0%	50.0%
③水使用量削減	水使用量目標	m ³ /年/人	2017-19実績平均 (8.0m ³ /年/人)	基準値の維持		
④化学物質 使用量削減	化学物質使用・排出の適正管理	kg リッター		基準値の維持		
⑤自社製品の 目標	有害金属削減	%		100.0%	新規目標 を検討	新規目標 を検討

□ 2020 年度環境経営計画及び取組内容、目標と実績、次年度の取組内容

1. 2020 年度実績、結果

活動計画項目	目標	実績	結果
①-1二酸化炭素排出量削減	664,837kg-CO ₂	455,347kg-CO ₂	○
①-2ヘリウム液化装置の効率運用	0.340 リッター/kWh	0.319 リッター/kWh	×
②ワックス廃棄量削減 (リユース率目標)	リユース率 34.0%	リユース率 43.9%	○
③水使用量削減 (1人当たりの使用量)	7.7m ³ /年/人	6.74m ³ /年/人	○
④化学物質の維持・管理	使用状況を管理し、適切な使用水準を維持	一部、在庫・使用者・使用日・使用状況の管理が不十分。	×
⑤自社製品への環境目標	自社製品の有害金属削減	削減には取り組んでいるが、当初の目標は達成できず。	×

2. 取組結果と評価、次年度の取組内容

① 二酸化炭素排出量削減

○取組計画 1.当事業所の二酸化炭素排出の過半は、空調用(電力および都市ガス)であり、設定温度管理の徹底を基本に、諸施策を継続。 ・作業エリア別、時間別の適温化 ・月1回エアコンフィルター掃除 ・室/現場 不使用時消灯の徹底 等 2.ヘリウム液化装置の効率維持	○取組結果と評価 エリアの保温対策の徹底、従業員への啓蒙活動等により目標を達成できたが、製作台数の減少に因る所も大きい。 ヘリウム液化装置の液化効率は目標未達となった。製作台数の減少に伴い運転時間が短くなり、液化効率が落ちたことが原因と推測。
○次年度の取組内容 18年度実績を基準とし、空調管理の諸施策を継続し、排出量を5.0%削減することを活動目標とする。 ヘリウム液化装置の効率は現目標水準を維持することを当面の目標とする。	

② ワックス廃棄削減(リユース率の向上)

○取組計画 1.従来からのリユース実施品での全数リユースを継続し、リユース率アップを目指す。 2.別機種でのリユース検討・試行	○取組結果と評価 累計リユース率は43.9%と目標34%以上を上回った。 リユース対象の拡大については、新たな製品にも適用拡大の為に試作機を投入中。
○次年度の取組内容 18年度実績を基準とし、リユース率45%を活動目標とする。また、リユース対象の拡大も継続して行う。	

③ 水使用量削減

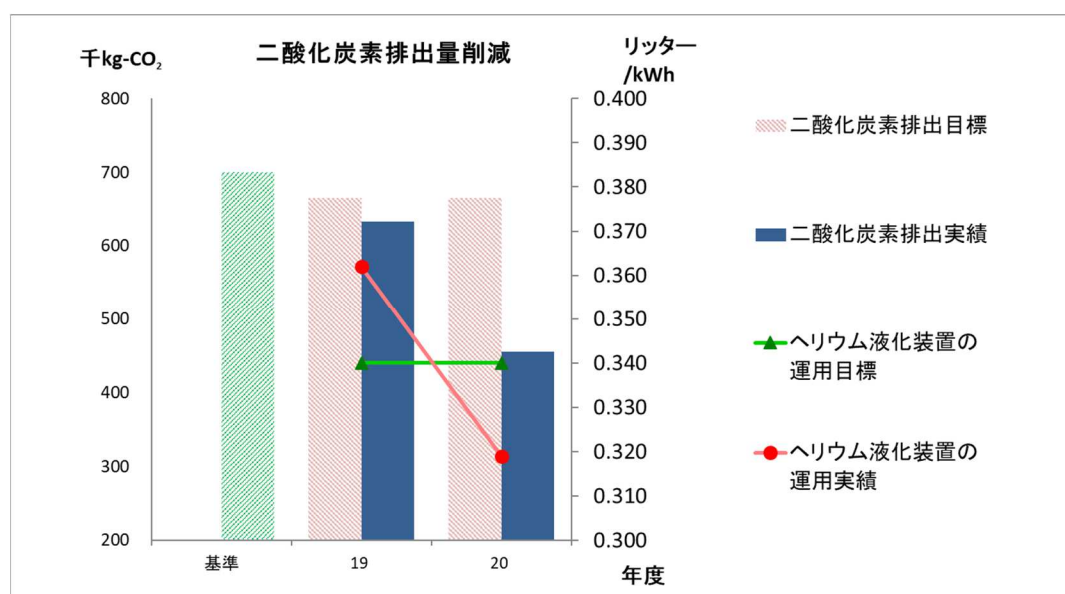
○取組計画 1.当事業所の使用実態を踏まえ、一人当たり水使用量の維持を目標とする。 2.水節約活動(工場循環水・チラーの有効活用、酸使用容器の洗浄希釈水の削減)および節水呼びかけ(流し台などのステッカー、会議での啓発)を継続	○取組結果と評価 当事業所では、生活用的な水使用が大半を占める状態で、在宅勤務や一時休業日等も考慮し、期中で目標の見直しを実施。 従業員に対する節水呼びかけ等を継続し、一人当たり水使用量は、目標を達成できた。
○次年度取組内容 一人当たり水使用量の維持管理に努める。	

④ 化学物質使用の維持管理活動

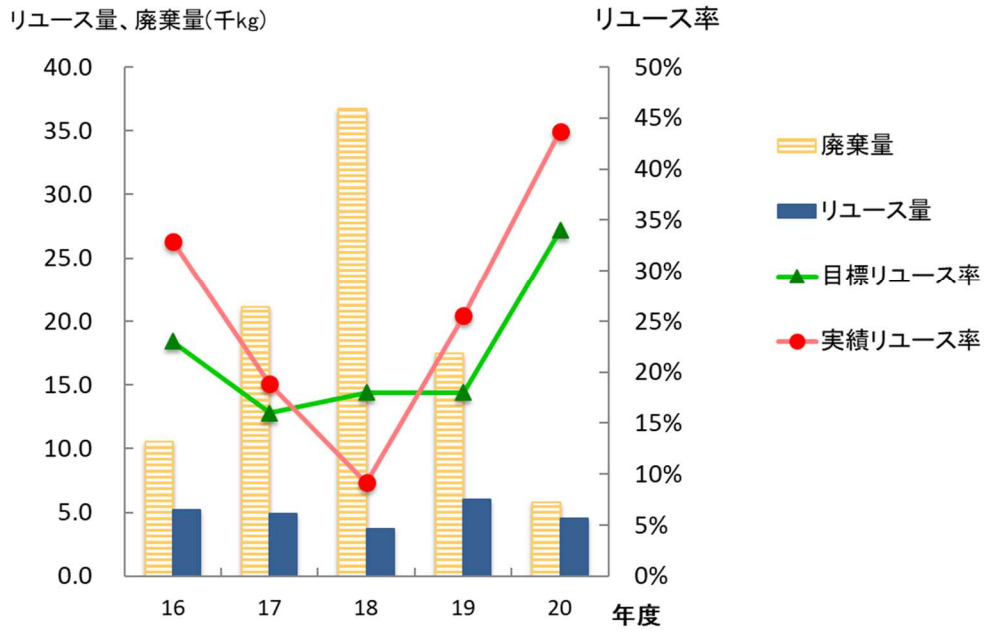
○取組計画 1.使用状況を毎月把握し、適切な使用水準の維持を管理する。 管理対象:アセトン、ソルコート、フッ酸 2.ジクロロメタンの代替品検討	○取組結果と評価 ソルコートは工程内での作業の変化により、増加。 フッ酸使用量が前年度を大幅に下回るなど、使用量の管理が不十分な面も見られた。 (中間審査でも指摘)
○次年度取組内容 化学物質使用量について、中間審査での指摘事項も含め、適切な使用量の維持・管理に努める。 ソルコート(ジクロロメタン含有)については、代替品・代替方法の両方から検討を進める。	

⑤ 自社製品への環境目標

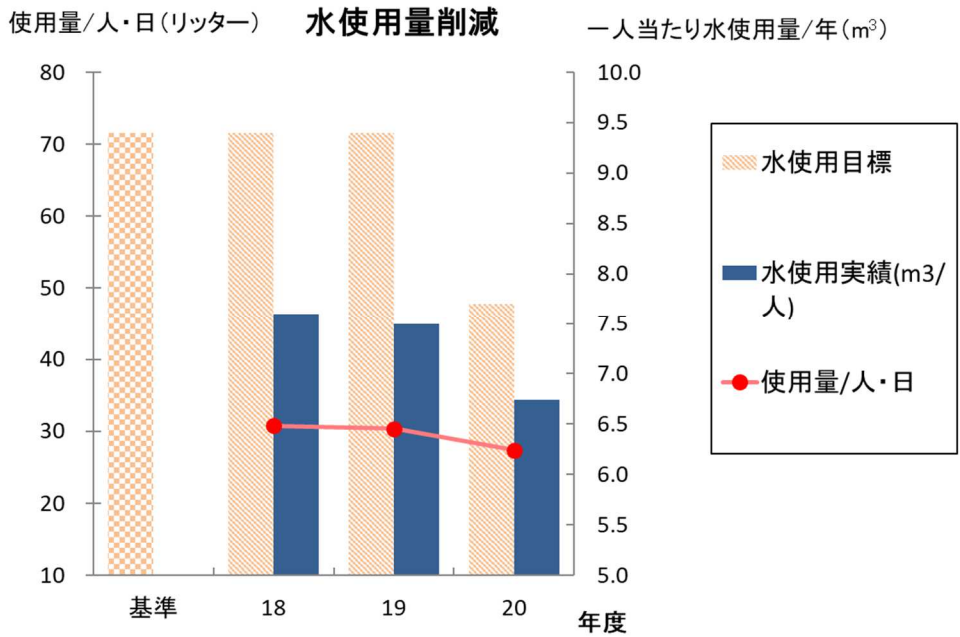
○取組計画 1.自社製品の有害金属削減 20年度は、自社製品への一部に削減製品の投入及び性能評価	○取組結果と評価 一部の削減製品の投入及び性能評価に着手済。 当初想定していた割合には到達できず。
○次年度取組内容 対象としている有害金属使用廃止を実現する。	

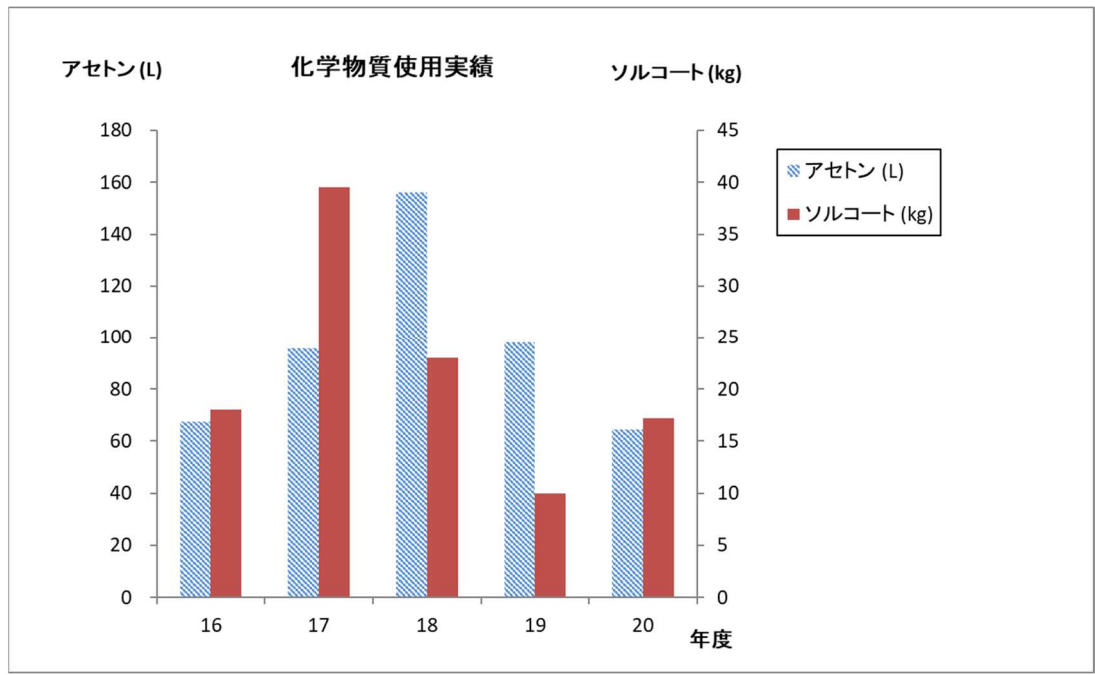


ワックス廃棄削減(リユース対象の拡大)



水使用量削減





□ 環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制、順守状況は次表のとおりです。
 現在、環境法規制等の逸脱はありません。また、エコアクション 21 活動を開始した 2007 年度以降、過去 10 年間にわたって違反や訴訟もありません。

法規制等の名称	該当要求事項	適用受ける施設・設備・物質	順守状況	評価
下水道法	第 12 条の 3 ペーハーの管理、特定物質の排出量	下水道への排水は神戸製鋼で一括のため、JASTEC の排水ピットの自主点検実施。	2020 年 12 月 自主点検実施	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第 3 条の 2 再生利用等の減量努力	ワックスの再利用率の向上を推進中。	EA21 活動項目として推進	○
	第 11、12、21 条 産業廃棄物の運搬、処理委託、マニフェスト管理など	廃酸、木くずなど産業廃棄物。2010 年度より自主管理を実施。	2015 年 1 月より電子マニフェストに切り替え	○
消防法	第 8 条 消防設備の点検	消防設備、消火器：神戸製鋼と一括実施	2020 年 11 月 実施確認	○
労働安全衛生法 (主なもののみ)	衛生管理者、産業医の選任、健康診断・特別健康診断の結果報告	健康診断 年 1 回、特別健康診断年 2 回	2020 年 7・12 月 実施確認	○
	作業環境測定	有機溶媒、鉛の取扱い作業	2020 年 6・12 月 対象外確認	○
	建設物、機械などの設置などの届出	1.5kw 以上届出	2020 年度は 届出対象無し	○
WEEE 指令 (EU 指令)	製品の廃棄に関する対応	欧州へ輸出する NMR, MRI マグネット (客先の指示に従う)	2021 年 3 月 客先対応を確認	○
RoHS 指令 (EU 指令)	有害 6 物質 (鉛、カドミウムなど) の原則使用禁止	欧州へ輸出する NMR, MRI マグネット (客先の指示に従う)	2021 年 3 月 客先対応を確認	○

評価： ○ 適合(順守)、 × 不適合(要改善)

□ 2020 年度 代表者による全体の評価と見直し

代表者による全体の評価と見直しは次のとおりです。

● 全体評価

- ・ 昨年度の EA21 活動のフォローが不十分であった点が改善され、第 1 四半期に「代表者による全体の評価と見直し」が実施できたことは評価します。
- ・ 環境関連法規に関しては、毎年、追加と見直し項目を明示し、適切にチェックが行われています。外部からの苦情や訴訟もありません。
- ・ 以上より、環境経営システム全体としては有効に機能していると判断致します。今後も工夫を凝らした活動の継続を期待します。

- ・ 5 項目の環境活動に継続的に取り組んでおり、2020 年度は化学物質の維持管理と自社製品への環境目標を除いた 3 項目で目標を達成できました。
- ・ 削減の数値目標を設定している活動(二酸化炭素排出量削減の活動等)は削減余地が限られているものの、継続的に削減を実現しています。

● 見直し事項

- ・ 環境目標については、その活動によっては、生産量の変動の影響を大きく受けるものとそうでないものがあります。
単に年度目標を達成したか否かという形式的な評価だけでなく、可能な限り生産量の変動等も加味して活動の目標設定や評価を実施すること。
- ・ 環境関連法規は、逐次改定されますので、適切に法令の動向を把握して、法令遵守を徹底すること。
- ・ 環境を意識した企業活動を実現するために、もっとも重要なのは社員ひとり一人の意識です。定期的に環境教育を実施し、意識の向上に努めること。

□ 地域社会の環境保全活動への参画

毎月 1 回、神戸総合技術研究所周辺の清掃活動への参加を継続しています。
(コロナ禍により、清掃活動は中断が継続されています。)

□ 2021 年度 環境活動レポート

2022 年 7 月に報告を予定しています。

以上